久留米市次期上津クリーンセンター施設整備及び運営事業に係る設計・施工監理等業務委託に関 する質疑・回答

No.	項目等	回答内容
1	公告	本件において、JV(共同企業体)による入札参加は可能でしょうか
	2 入札に参加す	市回答) 久留米市公告第 21 号 P1 『2 入札に参加する者に必要
	る者に必要な資格	な資格』に記載しているとおり、JV による入札参加は認めておりま
		せん。
2	公告	入札時の書類として「ア入札書」を 2 月 16 日までに提出する必要
	5. 入札	がありますが、入札書の日付は開札日の令和6年2月20日でよろ
	(2)提出書類	しいでしょうか。
		市回答)2月20日までの日付で提出ください。
3	業務仕様書	仕様書 P11-(5)建築担当技術者において、「ごみ焼却施設」の実務
	2、監理員の要件	経験を求めていますが必須でしょうか。
	(5)	市回答) 仕様書 P11 『2、監理員の要件 (5)』にあるとおり、
		ごみ焼却施設の実務経験は必須となります。
	業務仕様書	「3.工事監理業務(P15~19)」に関して、「建築士法第 22 条の3の
	第2節監理体制	3に定める記載事項」に記載する工事監理に従事することとなる建
	3. 工事監理業務	築士・建築設備士は、建設工事請負事業者が対応することと理解し
4		てよろいでしょうか。
4		市回答)本業務は建築基準法及び建築士法に定める工事監理を発注
		するものであり「建築士法第 22 条の3の3に定める記載事項」の
		工事監理に従事する建築士・建築設備士については受託者にて対応
		いただきます。
	業務仕様書	工場検査立会の各年度の回数を想定している場合はご教示くださ
	第2節監理体制	٧٠°
5	3. 工事監理業務	現時点での想定がない場合は、受託者が提案してよろしいでしょう
	(7)工場検査立会	か
		市回答)委託期間全体で10回程度を想定しております。時期・回
		数については事業者との協議によります。
	業務仕様書	「財務モニタリング」に当たっては、公認会計士による確認が必要
	第2節監理体制	であり、必要経費を含めておくことが必要と理解してよろしいでし
6	3. モニタリング事	ようか。
	前準備等業務	市回答) 仕様書 P19~20『5、モニタリング事前準備業務』に基づ
		きご判断いただき、ご検討ください。
7	業務仕様書	「関係官庁及び地元折衝」は、立会が「△:必要に応じて実施」と
	別表 1	なっていますが、地元折衝については発注者からの要請があった場
		合に立会し技術的な助言を行う範囲との理解でよろしいでしょう
		\dot{arphi}
		市回答)お見込みの通りです。

8	-	契約書類の変更に伴う弁護士費用が必要になった場合は、別途協議していただけるとの理解でよろしいでしょうか。 市回答)仕様書 P18~P19『3、工事監理業務(11)』に記載の業務を求めており、弁護士費用が必要になるとは想定しておりません。
		以上